

2025年1月21日

お客様各位

住宅性能評価 手数料改定のお知らせ

2025年4月1日引受より手数料を改定します

今回公開の手数料については、2025年3月末頃予定の業務規程公開時に変更となる場合がございますので、参考金額としてご覧下さい。

◆内容◆

- ・一戸建て住宅（長期使用構造等確認含む）
- ・共同住宅等

お問合せ先：技術部

TEL：092-771-7614



九州住宅保証株式会社

一戸建て住宅の住宅性能評価手数料について(税込表示)

■ 設計住宅性能評価手数料(円)

評価種別	300㎡以下かつ2階建以下	300㎡超または3階建以上
設計住宅性能評価手数料	71,500+a+b	81,400+a+b
変更設計住宅性能評価手数料	35,750	40,700

a : 選択項目を1つでも選択した場合 別途¥11,000

b : 長期使用構造等確認の審査を選択した場合 別途¥5,500

■ 建設住宅性能評価手数料(円)

評価種別	300㎡以下かつ2階建以下	300㎡超または3階建以上
建設住宅性能評価手数料 (九州住宅保証で設計住宅 性能評価を行っている場合)	104,500	115,500
建設住宅性能評価手数料 (九州住宅保証以外で設計住宅 性能評価を行っている場合)	110,000	121,000
変更建設住宅性能評価手数料	33,000	38,500
再検査手数料	33,000	38,500
型式住宅部分等製造者 認証を受けた住宅の手数料	検査回数 1回減の場合	88,000
	検査回数 2回減の場合	71,500
		97,900
		79,200

■ 長期使用構造等確認手数料(円)

評価種別	300㎡以下かつ2階建以下	300㎡超または3階建以上
長期使用構造等確認手数料	77,000	88,000
長期使用構造等確認手数料 (設計住宅性能評価書活用の場合) ^{注3}	11,000	11,000
変更長期使用構造等確認手数料	38,500	44,000
軽微変更該当証明審査手数料	11,000	11,000

(注) 混構造、スキップフロア等 特殊構造は除く(別途見積)。

(注2) 仕様規定、許容応力度等計算以外の構造計算は除く(別途見積)。

(注3) 取得している等級が長期使用構造等を満たし、活用する評価書が交付されている場合に限る。

(注4) 電子申請の場合で評価書等の電子交付を行う場合、紙面の評価書発行を希望する場合は、上表に住戸あたり2,200円を加算する。

共同住宅等住宅性能評価手数料について(税込表示)

■ 設計住宅性能評価手数料(円)

評価種別		500㎡未満	500㎡以上
設計住宅性能評価手数料 (注)		$88,000 + M \times (4,400 + (1,100 \times a))$	$S \times 17,600 + 110,000 + M \times (4,400 + (1,100 \times a))$
変更設計住宅性能評価手数料 ($M_c \geq 10$ 戸: M_c が10戸未満については $M_c = 10$ 戸とする。)	住棟に関する変更がない場合	$M_c \times 6,600$	$M_c \times 6,600$
	住棟に関する変更がある場合(構造の安定に関する変更がない場合)	$B \times 8,800 + M_c \times 1,100$	$B \times (S \times 2,200 + 11,000) + M_c \times 1,100$
	住棟に関する変更がある場合(構造の安定に関する変更がある場合)(注)	$17,600 + B \times 8,800 + M_c \times 1,100$	$(B + 2) \times (S \times 2,200 + 11,000) + M_c \times 1,100$
住宅型式性能認定を受けた住宅の設計住宅性能評価手数料	業務量軽減約2~4割	$79,200 + M \times (4,400 + (1,100 \times a))$	$S \times 19,800 + 99,000 + M \times (4,400 + (1,100 \times a))$
	業務量軽減約4割以上	$70,400 + M \times (3,300 + (1,100 \times a))$	$S \times 16,500 + 88,000 + M \times (3,300 + (1,100 \times a))$

※鉄筋コンクリート造の場合、Mが20戸未満は設計住宅性能評価手数料を20戸として算定する。(鉄骨造は別途見積)

※木造の場合、Mが10戸未満は10戸として算定する。(鉄骨造は別途見積)

※共同住宅等の設計住宅性能評価申請において長期使用構造等の申請を併せて行う場合は110,000円(消費税込)を加算する。

また5-2一次エネルギー消費量等級において共用部を含む住棟で評価する場合は更に154,000円(消費税込)を加算する。

(注) 表示事項「その他(地震に対する構造躯体の倒壊等防止及び損傷防止)」で平成12年建設省告示2009号第2第1号及び第2号に定める構造方法等 別途審査が必要であると九州住宅保証株式会社が認めるものについては、別途 385,000円(消費税込)の増料金を申し受けます。

■ 建設住宅性能評価手数料(円)

評価種別	500㎡未満	500㎡以上
建設住宅性能評価手数料 (九州住宅保証で設計住宅性能評価を行っている場合)	$N \times 48,400 + M \times (7,700 + (1,100 \times a))$	$N \times A + M \times (7,700 + (1,100 \times a))$
建設住宅性能評価手数料 (九州住宅保証以外で設計住宅性能評価を行っている場合)	$N \times 66,000 + M \times (11,000 + (1,100 \times a))$	$N \times A \times 1.3 + M \times (11,000 + (1,100 \times a))$
変更建設住宅性能評価手数料	$48,400 + M \times 1,100$	$A + M \times 1,100$
再検査手数料	$48,400 + M \times 1,100$	$A + M \times 1,100$
型式住宅部分等製造者認証を受けた住宅の検査回数1回減あたりの手数料の減額	48,400	A

※ 建設住宅性能評価手数料は別途出張費を加算した額となります。(別紙4-1)

※上記表中 S : 評価対象住棟の延べ面積から500㎡を減じ、200㎡で除した数値(少数値切り捨て)ただし、Sが10未満の場合は10として算定する。

M : 評価対象戸数

N : 検査回数(N=4(3階以下), N=5(4~9階), 以降7階毎にNは1ずつ増加する)

A : 下表参照

B : 設計変更のうち、「火災安全性」、「劣化対策」、「維持管理」の各性能分野(住棟評価)のうち影響を受ける分野の数(B=0~3)

M_c : 変更設計性能評価書を発行する戸数 ($M_c \geq 10$ 戸:10戸未満については $M_c = 10$ 戸とする。)

a : 選択したグループ数の合計 (別紙2-1)

グループA: 選択事項1-2~4-4、10-1のうちどれか一つでも選択した場合

グループB: 選択事項6-1~7-2のうちどれか一つでも選択した場合

グループC: 選択事項8-1~8-4のうちどれか一つでも選択した場合

グループD: 選択事項9-1、9-2のうちどれか一つでも選択した場合

Aの単価

評価対象住棟の延べ面積	Aの単価	評価対象住棟の延べ面積	Aの単価
500㎡以上 5,000㎡未満	121,000	10,000㎡以上 12,000㎡未満	176,000
		12,000㎡以上 14,000㎡未満	187,000
5,000㎡以上 6,000㎡未満	132,000	14,000㎡以上 16,000㎡未満	198,000
6,000㎡以上 7,000㎡未満	143,000	16,000㎡以上 18,000㎡未満	209,000
7,000㎡以上 8,000㎡未満	154,000	18,000㎡以上 20,000㎡未満	231,000
8,000㎡以上 10,000㎡未満	165,000	20,000㎡以上	253,000

■ 長期使用構造等確認申請手数料(円)

設計住宅性能評価手数料に長期使用構造等確認に関する注釈を反映した額とする。